## 生活・事業を支えるための支援一覧



支援制度 (個人向け)



(事業者向け)

		Con. P. Con.	
	支援名	内容	問い合わせ
個人句け	休業支援金・給付金	休業期間中に賃金が支払われない中小企 業の雇用者へ日額最大1万1000円	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・ 給付金コールセンター☎0120-221-276
	子育て世帯生活支援特別給付金	コロナの影響で収入が減少した人(ひとり 親世帯・その他世帯)へ給付金を支給	こども未来課☎21-0288
	市税の納税猶予	一時的に市税などを納付することができ ない場合に納税を猶予	税務課☎21-0215
	国民健康保険税の減免	主な生計維持者の収入が3割以上減少する など要件を満たす場合に減免	税務課☎21-0214
	介護保険料の減免 後期高齢者医療保険料の減免		介護医療連携課☎21-0258
	国民健康保険・後期高齢者医療保険の 被保険者向け 傷病手当金の支給	感染などで勤務ができなくなり、給与を受 け取ることができなくなった人への手当金	介護医療連携課☎21-0258
	国民年金保険料の免除・納付猶予	収入が減った人の国民年金の支払いを免除・納付猶予(令和2年2月分以降)	日本年金機構高梁年金事務所 ☎21-0570
	一時的な市営住宅の提供	住居を失う恐れがある人などに市営住宅 を一時的に提供	都市整備課☎21-0237
	住居確保給付金	住居を失う恐れがある人などへ家賃を支 援	高梁市生活あんしんサポートセンター☎22-9111
	緊急小口資金・総合支援資金	生活資金で困っている人へ特例貸し付け	社会福祉協議会☎22-7243
	生活困窮者自立支援金	緊急小口資金等の特例貸付を利用できず、 一定の要件を満たす世帯へ支給	福祉課☎21-0266
事業者向ナ	岡山県時短要請協力金(第6・7期)	8月20日~9月30日に営業時間短縮などの要件を満たした飲食店に協力金を支給	岡山県時短要請協力金コールセン ター☎086-201-2199
	月次支援金	緊急事態宣言などの影響を受けた中小法 人へ月 20 万円、個人事業者へ月 10 万円	月次支援金相談窓□ ☎0120-211-240
	岡山県飲食店等一時支援金(第3期)	国の月次支援金の対象とならない中小法 人へ 40 万円、個人事業主へ 20 万円	岡山県飲食店等一時支援金受付係 ☎086-226-7972
	高梁市中小企業者等事業継続特別支 援金	国や県の支援金の対象とならない中小法 人へ 20 万円、個人事業主へ 10 万円	
	高梁市店舗内等感染拡大防止対策支 援補助金	感染防止対策で店舗の設備改修、または備 品導入を計画している事業所へ最大 10 万円	産業振興課☎21-0229
	高梁市サテライトオフィス等整備事 業費補助金	多様な働き方を可能にするサテライトオ フィスを市内に整備する費用の補助	
	雇用調整助成金	雇用者の休業などに対する休業手当を助成	ハローワーク高梁☎22-2291
	高梁市雇用安定助成金	国の雇用調整助成金の交付を受けた事業者に対し、その額の3%を上乗せして助成	産業振興課☎21-0229
	岡山県外国人材入国待機費用緊急助成金	令和2年7月29日~令和3年9月30日 に入国した外国人材に係る宿泊費を助成	☎086-226-7829
	セーフティネット保証4号(突発災害)・ 5号(業況悪化)・2条6項(危機関連)	運転資金や設備資金の融資認定	岡山県信用保証協会☎086-243-1121 産業振興課☎21-0229

過産業振興課☎21‐0229 ④本人確認書類(個人事業主のみ

限り) 書類 売上減少となった月の売上高がわかる えて、12月28日(火)までに産業振興課 申請方法 たは前年度の確定申告書類の写し …10万円(1事業者につき申請は1回 へ提出してください。①前々年度、 ③振込口座を確認できる書類 交付申請書に次の書類を添 ま

支援金額 る事業者 いて、今後も事業を継続する意思があ 法人…20万円、 個人事業主

り、令和3年1月1日に事業を行って 対象事業者 市内に主たる事業所があ

③県の飲食店等一時支援金や時短要請 していないこと 協力金、大規模集客施設協力金を受給 や月次支援金を受給していないこと 減少していること ②国の一時支援金 が前々年または前年同月比で20%以上 ①1月~9月のいずれかの月の売上額 受けている中小企業者などの事業継続 新型コロナウイルス感染症の影響を

事業継続特別支援金

を支援するため、支援金を交付します。

次の全てに該当すること